

## 「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策
3.1 豊かな自然を守り共生するまち	3.1.1 身近な自然環境を守ります。 (計画書P42)	◇風の松原、米代川、きみまち阪、小友沼、白神山地などの優れた自然環境を次世代に引き継いでいくため、マナー向上等の啓発活動に努めます。	各種環境学習事業や、市ホームページ等への掲載により啓発に努めている。	継続	
		◇生態系への人為的影響の軽減や外来種移入の防止などに努め、生態系の保全に努めます。	動物、植物を含む外来種の移入、及びそれによる被害が確認された場合、駆除に関連する許可や、その方法の検討等を行っている。	継続	
		◇人と野生動物の共生のため「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」や「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の適正運用などにより、野生動物の保護と生息・生育環境の保全に努めます。	主に、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の規定により、県と連携を図りながら野生動物の保護、有害鳥獣捕獲事務を適正に行っている。	継続	
		◇市民ボランティアによる海岸や河川などの清掃活動、水質浄化のための市民運動を支援するとともに、不法投棄の防止に努めます。	令和元年度まで春のクリーンアップ、海岸清掃を実施していたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としているものの、クリーンアップをしている団体にごみ袋の提供、ごみの回収などの支援は、している。活動団体への支援、市ホームページへの掲載等、市民と連携を図りながら実施している。	継続	
		◇河川改修などにあたっては、関係機関と協議し、周囲の景観や生息する生物などの自然環境に配慮します。	低水流路部に連柴柵を使用するなど、景観や自然環境に配慮した資材を使用するようにしている。	継続	
		◇「能代市緑の基本計画」に基づいて、花や苗木の配布等により、緑に対する市民等の意識の高揚を図ります。	自治会、活動団体へ花苗を配布している。 (H30～R3で、のべ236団体、40,082株)	継続	
		◇のしろクリーンパートナー制度の活用等により、街路樹や都市公園等の環境美化活動を市民と連携を図りながら推進します。	のしろクリーンパートナー制度では、活動団体への支援、市ホームページへの掲載等、市民と連携を図りながら実施している。 景観の向上のため街路樹の剪定に継続して取り組んでいる。また、街路樹の落ち葉については、自治会等にゴミ袋を提供し、収集への協力を得ている。	継続	
		◇街並み景観の向上のため、電線地中化の促進や路線ごとの街路樹の統一化に努めます。	景観の向上のため街路樹の剪定に継続して取り組んでいる。植樹の機会があれば、統一規格での植樹を検討し進める。	継続	
	◇公共施設の緑化を図ります。	子ども館建物周辺に花壇を整備し、能代市に関係した宇宙関連キャラクターの紹介とともに、花の植栽を行っている。	継続		
	3.1.2 里地里山、森林や農地の保全に努めます。 (計画書P43)	◇農村地域の水環境や生態系の保全を図るため、ため池や水路、農道などの農業施設の適正管理と耕作放棄地等の増加防止に努めます。	多面的機能支払交付金等を活用し、市内の23組織が農業施設の維持管理、耕作放棄地等の増加防止に努めている。	継続	
		◇「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ活動」と協力・連携し、ガンカモ類の生息環境の保全に努めます。	小友沼に渡り鳥の飛来期に観察小屋を設置しモニタリング等を支援している。	継続	
		◇「能代市森林整備計画」に基づいて、森林の持つ公益的機能の維持に努めます。	植栽や間伐等の森林整備への支援のほか、森林経営管理事業や路網開設事業等、森林を適正に管理するための各事業を実施している。	継続	
		◇松くい虫対策については、関係機関と連携しながら風の松原を中心とした海岸林を重点的に防除し、保全に努めます。	被害状況の調査や国や県と連携し防除情報の周知等を実施している。また、民間団体が実施する風の松原での保全活動を支援している。	継続	
		◇なら枯れ被害の情報収集に努め、被害が拡大しないようその対策に努めます。	被害状況を調査し駆除等の対策を講じていたが、被害木の立地等の状況から拡大を抑えることは非常に困難。被害を受けやすい老齢木が枯死しても新たに更新が図られるのであれば森林機能への影響は少ない。今後の状況を注視し必要に応じて対策を検討する。	継続	
		◇里地里山の整備により、人とクマなどの野生動物との生息を区分する方策を検討します。	県の事業である「緩衝帯等整備事業」を活用し、人とクマ等との生息地の区分を明確にするよう努めている。	継続	
		◇ニホンジカ、イノシシの生息状況の把握と情報収集に努めます。	白神山地世界遺産地域連絡会議に参加し、情報収集に努めている。 市内での目撃情報や県からの鳥獣被害の発生状況等通知により、ニホンジカやイノシシの生息状況の把握に努めている。	継続 継続	
	3.1.3 自然を積極的に活用します。 (計画書P43)	◇本市の豊かな自然についての情報を市内外に積極的に発信していきます。	市では、広報のしろ、市SNS(Twitter・Facebook)等を用いた情報発信を行っているほか、観光協会や地域連携DMOにおいて、SNSを含めた積極的な発信を行っている。	継続 継続	SDGsやサステナブルツーリズムを絡めたブランディング
		◇自然観察会等で豊かな自然に触れ合う機会を増やします。	能代子ども環境探偵団事業や環境大学事業で自然観察を実施しているほか、小中学校の風の松原や小友沼での活動に講師を派遣し、自然観察の支援をしている。 子ども館では、小・中学生を対象に、地域の自然環境等に関する関心や理解を深めるため、自然観察会や風の松原チャレンジ!等の講座を実施している。	継続 継続	
		◇農村環境を活かしたグリーンツーリズムなどによる地域間交流を促進します。	豊島区の教育旅行受入などを行ってきたが、受入農林漁家の確保が困難などの理由により、能代いなか体験推進協議会は令和2年度で廃止している。	継続	地域活性化の面からも受入環境整備を図る
		◇安全で親しみのある水辺環境を創出するため、水辺の整備を促進します。	「米代川かわまちづくり」の拠点として、「川の駅」を「道の駅」と一体で整備し、二ツ井地域の様々な魅力を発信する場所、地域と連携した交流ができる場所とし、災害時は水防活動をはじめ各種の事故災害時の活動拠点として、また、広域的災害応援活動の受け入れ拠点等地域における総合的な防災拠点となる。親水空間である川の駅エリアは、米代川に隣接する立地を活かして、周辺の自然環境と調和し、多様な使い方ができる場であり、多目的広場、ドッグラン、バスケットボールコート、カヌー体験など来場者の交流促進を図っている。	維持	
3.2 健康で安心して暮らすま	3.2.1 よりよい生活環境を創出します。	◇国や県などの関係機関や米代川流域の市町村と協力・連携し、ごみや生活排水などによる水質汚濁防止、油類などの流出事故発生時における被害の拡大防止に努めます。	国・県との関係機関、米代川水系の流域自治体で構成される「米代川水系水質汚濁対策連絡協議会」に参加し、水質に関する情報の共有や事故発生時の緊急連絡体制の構築により、水質事故防止に努めている。	継続	

## 「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策
春つせるよち	(計画書 P44)	◇水質汚濁事故の未然防止と事故時の被害拡大防止を徹底させます。	米代川の一斉清掃活動や、被害拡大防止を目的としたオイルフェンス設置訓練等により、水質汚濁事故の防止に努めている。	継続	
		◇公共用水域の水質状況の定期的な分析調査を行います。	能代海域水質調査や米代川水系水質調査等により、海域や河川、湖沼の水質調査を実施し、実態把握に努めるとともに汚染の未然防止に努めている。	継続	
		◇公共下水道や浄化槽の生活排水処理施設の整備を進めるとともに、トイレの水洗化等を支援します。	地域特性や地域住民の意向、人口減少等の社会情勢の変化に対応できるよう、平成27年度に策定した「能代市生活排水処理整備構想」に基づき整備を進める。また、平成21年度から、水洗便所改造資金融資あっせん額を50万円から100万円に引き上げた。制度について、市の広報、ホームページに掲載するなど周知に努めている。	継続 「能代市生活排水処理整備構想」については、令和4～5年度の2力年で中間見直しを予定。	
		◇生活排水路が混入している水路や排水管の整備により周辺環境の悪化を防止します。	排水施設の清掃を実施している。 平成20年度より下水道工事と同時に宅内排水設備を公共下水道へ接続する場合には、その接続に要する費用を市が負担する制度を開始し、公共下水道等への早期接続を促進している。	継続	
		◇工場・事業場排水による水質汚濁事故の未然防止や、悪臭防止に関する啓発や指導に努め、事故時の被害の拡大防止を徹底させます。	法令に基づき調査対象となる指定施設及び環境保全協定締結事業者等の排水等の調査を定期的実施し、協定値等の遵守を促すことにより、環境への負荷低減への意識高揚を図っている。	継続	
		◇工場・事業場に対して大気汚染に繋がる有害化学物質などの自主的な管理の徹底と使用の削減を促します。	法令に基づき調査対象となる指定施設及び環境保全協定締結事業者等の大気調査を実施し、協定値等の遵守を促すことにより、環境への負荷低減への意識高揚を図っている。	継続	
		◇アクリルたわしや環境負荷の少ない洗剤の使用など、台所で容易にできる生活排水対策の啓発に努めます。	市ホームページ等を用い、環境負荷の少ない商品を購入するよう推奨するなど、環境に配慮した市民意識の醸成に努めている。	継続	
		◇側溝等の悪臭防止のため、清掃を行います。	自治会等で清掃する際に土のう袋の配布や土砂の回収・処分などにより、市民と協働で実施している。	継続	
		◇酸性雨・PM2.5等に関する情報の収集・提供に努めます。	市では、酸性雨調査を実施し、各年度の結果を市ホームページにて公表している。 また、PM2.5は県が県内8か所測定して公開しており、市HPにもリンクを掲載している。	継続	
		◇ごみの野焼きなどの不適正な焼却をしないよう指導・周知などを行います。	野焼き禁止について、広報等で周知・啓発を行っているほか、野外焼却の連絡があった際には、消防・警察と連携し、原因者への指導を行うとともに、市の防災無線等で野外焼却をしないよう呼びかけている。	継続	
		◇日常生活における騒音・振動・悪臭を防止するための自主的な対策や配慮を促します。	市ホームページにて騒音や振動に係る環境基準を公表しているほか、市民から相談が寄せられた際には、原因者に対し周囲の環境への配慮・対策を促している。	継続	
		◇国道などの主要な沿道や住宅地の騒音の状況を定期的に測定するとともに、必要に応じて測定地点見直しなどを検討します。	毎年度市内の主要路線5地点において騒音調査を実施し、その結果を市ホームページにて公表している。調査地点は5か年計画とし、毎年度変更して実施している。	継続	
		◇有害化学物質などの濃度を把握するため、土壌の定期的な分析調査を行います。	市では定期的に土壌調査を実施し、異常がないことを確認しているほか、その結果を市ホームページにて公表している。	継続	
		◇街灯のLED化を進めます。	計画に沿って順次、水銀灯からLED化を進めている。 H30 470基、R1 485基、R2 453基、R3 649基、R4現在 3491基LED化済み。	継続	
◇除雪のルール等を周知するとともに、都市公園などを排雪場として利用します。	広報やホームページ等で除雪のルールや排雪場所を案内している。	継続			
3.2.2 安全な食と水の確保に努めます。(計画書 P45)	◇農業や肥料等の適正使用により、安全・安心な農産物の生産を促進します。	国、県からの関係通知に基づき、市発行の「農業指導情報」等により農業や肥料等の適正使用を農家へ周知している。	継続		
	◇地産地消と食育を推進します。	市ホームページ等で「地産地消協力店」や「食育推進計画」を周知している。 また、地産地消協力店マップの配布や農作業体験・食育フェアの実施等により地産地消・食育の推進に努めている。	継続		
	◇水道整備を効果的に進めます。	老朽化している管路について計画的に更新を行っている。 H30 3889m、R1 5589m、R2 3692m	継続		
	◇民営の簡易水道及び小規模水道の適正な維持管理や施設整備等を支援します。	民営簡易水道等の施設整備及び水質検査に対し、補助金を交付している。 H30 3件、R1 4件、R2 3件、R3 1件。	継続		
	◇水道未普及地域の飲用井戸水の水質検査を行います。	飲用水を確保する手段が井戸等だけである地域の水質検査を行っている。 H30 46件、R1 46件、R2 45件、R3 45件。	継続		
3.2.3 環境リスクの軽減に取り組めます。(計画書 P46)	◇能代産業廃棄物処理センターなどの環境保全対策は、地元住民や県と連携しながら、適正に行います。	県において処分場からの掘削ドラム缶の適切な管理及び搬出処分を行っているほか、継続的に環境モニタリングや汚水処理等に取り組んでいる。定期的に環境対策協議会へ報告するなど、適切な環境保全対策を講じられている。 市では、場内処理された排出水の公共下水道受け入れを行っているほか、住民要望を踏まえ、県に対し必要な意見を述べるなど、協議しながら継続的に環境保全対策に努めている。	継続		
	◇「能代産廃問題」の教訓を踏まえ、環境に対する市民の積極的な行動や保全活動を行政が一体となって促進します。	環境保全の意識啓発のため、各環境調査結果や公害防止に関する情報等をホームページで公表しているほか、環境のまちづくりを推進する市民の自主的な取組を支援するため、補助メニューを設けている。	継続		
	◇環境問題に関する最新の研究や国・県の法令改正等に迅速に対応し、必要に応じて条例、規則などの整備及び見直しを実施します。	法令改正に対応して、市の例規を点検し、整備や見直しが必要であるか都度検討している。	継続		
	◇環境問題に関する苦情を把握し、適切かつ迅速に対応し、法令等の遵守の指導に努めます。	環境問題に関する苦情相談を受理した際には、詳しい状況の確認や関係機関、法令の照会、必要に応じて現場の確認を行うなど、問題解決に努めている。	継続		

## 「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策
		◇大気や水質など市内の環境について把握するため、環境調査を行います。	毎年度酸性雨、降下ばいじん等の大気調査、河川、海域、湖沼等の水質調査を実施し、その結果を市ホームページにて公表している。	継続	
		◇事業活動に伴う公害の未然防止と環境保全を図るため、その啓発に努めるほか、必要に応じて環境保全協定の締結を進め、その運用を図ります。	法令の規制を上回る自主的な環境保全対策を事業者に促すため、必要に応じて環境保全協定を締結し協定値等の遵守を促すことにより、公害の未然防止と環境の保全を図っている。	継続	
		◇建設資材に含まれる有害化学物質について、情報の収集・提供に努めます。	市の発注工事において解体・改修の際にアスベストの含有を調査し、アスベスト含有建材の適切な処理を実施している。新築・改修後にホルムアルデヒド等の化学物質の濃度測定を実施している。	継続	
			土木工事で使用する前に、セメントやアスファルトにおける六価クロムなどの溶出試験データの提出を求めている。	継続	
		◇地球温暖化に伴う豪雨や洪水、土砂災害等の災害に備え、ハザードマップによる避難場所や災害危険箇所等の周知啓発、自主防災組織の活性化と設置設立促進、防災体制の充実強化等に努めます。	市ホームページや出前講座により、災害危険箇所の周知啓発や自主防災組織の設立を促進している。	継続	
		◇地球温暖化による感染症のリスクや健康への影響について、情報の収集・提供に努めます。	気候変動により起こりうる感染症や人体への影響についての情報を市民に啓発できるよう、情報収集に努めている。	継続	
		◇地球温暖化の進行に伴い、温室効果ガスの削減など「緩和策」だけでなく、気候変動への対応など「適応策」の必要性を認識し、その情報収集に努め、施策を検討します。	地球温暖化による悪影響を最小限に抑えるための「適応策」について、防災・健康・環境保全等あらゆる観点から、施策の検討に努めている。	継続	
		◇ごみ処理施設の整備を計画的に推進します。	ごみ処理施設の整備を円滑に進めるため、広域と住民の説明会への参加等市民との仲介に取り組んだ。令和8年4月供用開始予定。	継続	
◇最終処分場については、広域化も視野に入れた検討を行います。	最終処分場については、民間の処分場に受け入れを検討中。	継続			
3.3 資源を大切に し、資源 が循環する まち	3.3.1 ごみの減量 と資源化に 取り組みま す。 (計画書 P47)	◇コンポスト容器の普及推進に向け、生ごみ堆肥化普及啓発事業等を継続します。	畠町新拠点のコンポスト教室に協力しているほか、段ボールコンポスト資材を希望者へ無償提供している。また、令和4年度からコンポスト機器購入費補助金の対象を拡大している。	継続	
		◇建設副産物のリサイクル、リユースを進めます。	市の発注工事において、再生砕石等再生資材活用を進めるとともに、発生するコンクリート・アスファルト等の廃材はリサイクル施設への搬出を進めている。	継続	
		◇ごみを出さない、エネルギーを使わない、素材を活かしたエコクッキングの普及・啓発に努めます。	家庭内での食べきり運動や飲食店での食べきり運動の啓発を広報で行っている。また、飲食店に対しても食品ロスのポスターの掲示やパンフレットの配布をお願いしている。	継続	
		◇環境への負荷が少ない製品などを、環境負荷低減に取り組む事業者から優先して購入する「グリーン購入」に努めます。	消耗品購入の際は、グリーンマークやエコマーク等がついている商品かを確認し、グリーン購入に努めている。	継続	
		◇ごみの廃棄について、市民及び事業者への適正な処理を指導します。	毎年、市民向けにごみの分別冊子を提供しているほか、平成29年度に事業者向けごみの分別冊子の作成している。	継続	
		◇ごみの発生を抑えるリデュース、繰り返し使用するリユースの意識啓発に努めます。	ごみの分別冊子でR3を紹介し、啓発に努めている。また、廃棄物減量推進員研修会実施時、出前講座実施時に紹介している。	継続	
		◇公共施設等へ常設のリサイクルボックスを設置するなど、ごみ分別に市民が積極的に取り組める仕組み作りを検討します。	地域センターに資源ごみ回収拠点を設置しているほか、13箇所に小電ボックスを設置している。	継続	
		◇資源ごみ回収に関して、民間活力の導入や集団回収を拡げることにより、リサイクル率の向上を図ります。	令和3年度資源ごみの団体回収に取り組んでいる団体は、14団体あります。	継続	
		◇分別収集を進めるため、廃棄物減量等推進員制度の有効活用に努めます。	令和3年度研修会を実施した。	継続	
		◇高齢者世帯等に配慮したごみの分別・収集方法を検討します。	問い合わせがあった際に、ごみステーションの設置、移動等をしている。	継続	
		◇報奨金やコミュニティビジネス等に関する検討を進め、資源化の推進に努めます。	自治会や老人会などが直接、リサイクル工場に持ち込みを行った場合、1キロ当たり4円の報奨金を支払っている。資源化の推進に繋がる施策の検討を引き続き行う。	継続	
		◇回収した廃棄物から資源物の回収に努めます。	現在、ごみの回収は、10品目15分別で収集し、可燃物、不燃物以外は、リサイクル業者に引き渡している。	継続	
		◇廃食用油の回収と再利用を推進します。	公共施設や商業施設に17か所の回収拠点を設けて家庭から出る廃食用油を回収し、BDFを精製するなどして活用している。	継続	
		3.3.2 省エネルギー を励行し ます。 (計画書 P48)	◇地球温暖化につながる温室効果ガス削減の普及・啓発に努めます。	節電や節水、クールビズやウォームビズ等の呼び掛けにより、市民一人ひとりが環境配慮行動を選択できるよう地球温暖化対策を推進している。	継続
◇市自らが、環境配慮に向けた先進的な取組を展開し、事業者の環境配慮の意識を啓発します。	エコドライブ宣言事業所に登録し、市民にエコドライブの普及・啓発を行うほか、公用車に低燃費かつ低排出ガスの電気自動車を導入するなど、環境に配慮した市民意識の醸成を図っている。		継続		
◇環境マネジメントシステムの普及に取り組めます。	環境マネジメントシステムを運用し、その状況を環境監査委員が監査し、結果を公表することで、周知を図っている。		継続		
◇市は、国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、推進することを宣言します。	省エネルギー、温室効果ガス抑制のため、「COOL CHOICE」運動への賛同・登録を行っている。		継続		
◇「COOL CHOICE」を周知・啓発し、市民・事業者・行政が一体となって実践に努めます。	市ホームページ等を用い、「COOL CHOICE」運動について周知を図り、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を選択できるよう呼びかけている。		継続		

## 「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策
		◇公共交通機関や自転車の利用促進、ノーカーデーやカーシェアリングの普及啓発に努めます。	市ホームページでの周知や市内の小売店舗等にチラシの掲示を行うことで、巡回バスやコミュニティバスの利用促進を図っている。	継続	
	3.3.3 再生可能エネルギーの導入を進めます。(計画書P49)	◇風力や太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進します。	再エネや水素等の次世代エネルギーの導入・普及に向けた方向性を示す「能代市次世代エネルギービジョン」を平成31年3月に策定し、農山村再エネ法に基づく地域共生施策の検討や、災害時のグリーン電力供給の仕組みづくり、高校生を対象とした人材育成事業等各施策に取り組んでいる。	能代市次世代エネルギービジョンに示した導入目標に向け、同ビジョンに掲げる各種取組を進める。	公共施設における太陽光発電等の導入ポテンシャル調査を実施予定
		◇太陽熱やバイオマス熱、排熱などの熱エネルギーの活用を促進します。	農山漁村再エネ法に基づく陸上風力発電の導入に関し、農業振興策として風車の未利用熱と地中熱を組み合わせた通年農業に取り組んでもらうよう調整している。	風車の未利用熱の取組を実現するため、各主体と協議、調整を図る。	
		◇ <b>海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾及び</b> リサイクルポートである能代港の有効活用を図ります。	能代港湾振興会や能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会での講演会、シンポジウム等を通じ、洋上風力発電等による能代港の利活用について、意識醸成を図っている。 なお、令和2年9月には能代港が「港湾法における海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾」に指定されている。 こうした中で、能代港沿岸域に計画されている大型洋上風力発電設備の建設需要に対応するため、国では総事業費85億円をかけ、部材を輸送する船舶の係留に対応するための岸壁の増深・延長等の工事及び地耐力の強化等を行い、秋田県においても、部材保管のヤード不足に対応するため、埠頭用地を造成する総事業費約60億円の整備事業を開始している。	洋上風力発電の拠点港としてハード整備が進んでいく中で、地域住民が港に親しみの持てるソフト面の利活用策も検討していく。 ※R5までに、ふ頭用地の埋立工事のため、はまなす画廊が一部閉鎖となる見込み。	護衛艦のしらの誘致 ※市民活力推進課を通じて関係者へ情報提供している。
		◇次世代エネルギーの活用に関する情報の収集・提供に努めます。	地元の企業、団体や市民を対象としたセミナーやイベント等を開催し、再エネに関する最新情報を提供している。 R3には、水素エネルギーの活用を自分事化するためのワークショップも開催した。	ワークショップや体験を通じて、再エネの活用を自分事化するような取組を実施していく。	再エネに関心を深める“きっかけ”を提供し、将来的な地元定着につなげるため、「のしろ次世代エネルギースクール」開校
3.4 環境について学び、自ら行動できるまち	3.4.1 環境学習の振興を推進します。(計画書P50)	◇行政、市民、学校が連携しながら環境について学習できる環境整備に努めます。	小中学校で風の松原や小友沼の学習を行う場合、市の依頼により関係団体から講師を派遣し、学習の環境整備に努めている。	継続	
		◇こども環境探偵団・環境大学などの環境学習の機会の充実に努めます。	能代こども環境探偵団事業や環境大学事業で環境学習の機会充実に努めているが、令和2年からコロナ禍により行動が制限されることが多くなり、環境学習の機会が減少している。	継続	
		◇地域の伝統文化の継承や歴史の伝承に努めます。	○地域環境の歴史の学習機会を提供する「檜山周辺歴史ガイドの会」「風の松原ガイドの会」等へ随時研修協力、情報提供をしている。 ○様々な災害記録を収集している。 ○古木・名木の調査及び周知を通じて、環境意識の醸成を図っている。	継続	
		◇星空観望会等により、光環境への意識を高めます。	季節の星座や天文現象などの観望会を実施し、観望場所や方角によっては敷地内の屋外照明を消灯している。	継続	
		◇環境に関する情報発信の拡充のため、広報の連載記事の検討、ホームページ掲載内容の充実を図るほか、ブログ開設等について検討します。	広報のしるしに環境月間特集記事を掲載したほか、令和2年6月から能代市環境ブログ「能代の環境くん」を公開し、環境に関する情報発信に努めている。	継続	
		◇環境家計簿など、市民が日常生活において実践できる環境保全活動の情報提供を行います。	広報のしるしに環境月間特集記事を掲載したほか、令和2年6月から能代市環境ブログ「能代の環境くん」を公開し、環境に関する情報発信に努めている。	継続	
		◇県内各都市と連携して、環境に関する各種問題についての情報交換を行い、地域環境の改善に努めます。	秋田県都市環境問題連絡協議会などの場を通じ、県や各市町村との情報交換を行い、環境改善対策に有効な情報収集に努めている。	継続	
	3.4.2 環境保全団体の育成を図ります。(計画書P51)	◇環境保全団体などの育成を図り、その団体などの実施する環境保全活動の支援に努めます。	のしろクリーンパートナー制度や環境のまちづくり推進市民活動支援事業補助金にて市から活動団体へ支援をしている。 また、アダプトプログラム助成制度等民間の助成制度の情報提供等により支援している。	継続	
		◇環境活動について顕著な団体や個人の活動を広く紹介します。	市広報や市ホームページで活動内容を紹介している。	継続	
		◇ごみの減量化に取り組む団体等を支援します。	資源ごみ団体回収を実施しており、令和3年度14団体が参加している。	継続	
	3.4.3 きれいなまちづくりを進めます。(計画書P51)	◇のしろクリーンパートナー制度の普及を図ることにより、環境に対する意識啓発・教育を推進します。	市広報や市ホームページで制度を周知し、登録団体の活動状況をホームページで紹介している。(令和3年度末30団体登録)	継続	
		◇野焼きによるごみの不適正な焼却をしないよう周知・指導を徹底します。	野外焼却の禁止について広報等での周知に努めているほか、野外焼却の連絡があった際には、消防・警察と連携し、原因者への指導を行うとともに、市の防災無線等で野外焼却をしないよう呼びかけている。	継続	
		◇公共施設の利用マナーの向上を図るため、啓発活動を行います。	各施設において、必要に応じて実施している。	継続	
◇街区公園等の遊具や公衆トイレの点検を地域と連携しながら定期的に行います。		公園愛護会(会員81名・R3/3/31現在)や自治会連合会、檜山地域まちづくり協議会と連携し、公園等の草刈りや安全点検、清掃等を実施している。	継続		
◇自治会、子ども会等による地域ごとの清掃活動の普及・啓発に努めます。		クリーンアップ用ゴミ袋の提供、ごみの回収をしている。	継続		
	◇関係機関と協力して、不法投棄の早期発見、防止に努めます。	看板などを提供し、周知に努めている。	継続		

## 「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策
		◇不法投棄パトロールやマナー向上についての啓発活動を強化します。	研修会、出前講座実施時に周知している。また、看板などを提供し、周知に努めている。	継続	

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策
3.1 豊かな自然を守り共生するまち	3.1.1 身近な自然環境を守ります。(計画書P42)	◇風の松原、米代川、きみまち阪、小友沼、白神山地などの優れた自然環境を次世代に引き継いでいくため、マナー向上等の啓発活動に努めます。	各種環境学習事業や、市ホームページ等への掲載により啓発に努めている。	継続	
		◇生態系への人為的影響の軽減や外来種移入の防止などに努め、生態系の保全に努めます。	動物、植物を含む外来種の移入、及びそれによる被害が確認された場合、駆除に関連する許可や、その方法の検討等を行っている。	継続	
		◇人と野生動物の共生のため「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」や「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の適正運用などにより、野生動物の保護と生息・生育環境の保全に努めます。	主に、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の規定により、県と連携を図りながら野生動物の保護、有害鳥獣捕獲事務を適正に行っている。	継続	
		◇市民ボランティアによる海岸や河川などの清掃活動、水質浄化のための市民運動を支援するとともに、不法投棄の防止に努めます。	令和元年度まで春のクリーンアップ、海岸清掃を実施していたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としているものの、クリーンアップをしている団体にごみ袋の提供、ごみの回収などの支援は、している。活動団体への支援、市ホームページへの掲載等、市民と連携を図りながら実施している。	継続	
		◇河川改修などにあたっては、関係機関と協議し、周囲の景観や生息する生物などの自然環境に配慮します。	低水流路部に連柴柵を使用するなど、景観や自然環境に配慮した資材を使用するようにしている。	継続	
		◇「能代市緑の基本計画」に基づいて、花や苗木の配布等により、緑に対する市民等の意識の高揚を図ります。	自治会、活動団体へ花苗を配布している。(H30～R3で、のべ236団体、40,082株)	継続	
		◇のしろクリーンパートナー制度の活用等により、街路樹や都市公園等の環境美化活動を市民と連携を図りながら推進します。	のしろクリーンパートナー制度では、活動団体への支援、市ホームページへの掲載等、市民と連携を図りながら実施している。景観の向上のため街路樹の剪定に継続して取り組んでいる。また、街路樹の落ち葉については、自治会等にゴミ袋を提供し、収集への協力を得ている。	継続	
		◇街並み景観の向上のため、電線地中化の促進や路線ごとの街路樹の統一化に努めます。	景観の向上のため街路樹の剪定に継続して取り組んでいる。植樹の機会があれば、統一規格での植樹を検討し進める。	継続	
	◇公共施設の緑化を図ります。	子ども館建物周辺に花壇を整備し、能代市に関係した宇宙関連キャラクターの紹介とともに、花の植栽を行っている。	継続		
	3.1.2 里地里山、森林や農地の保全に努めます。(計画書P43)	◇農村地域の水環境や生態系の保全を図るため、ため池や水路、農道などの農業施設の適正管理と耕作放棄地等の増加防止に努めます。	多面的機能支払交付金等を活用し、市内の23組織が農業施設の維持管理、耕作放棄地等の増加防止に努めている。	継続	
		◇「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ活動」と協力・連携し、ガンカモ類の生息環境の保全に努めます。	小友沼に渡り鳥の飛来期に観察小屋を設置しモニタリング等を支援している。	継続	
		◇「能代市森林整備計画」に基づいて、森林の持つ公益的機能の維持に努めます。	植栽や間伐等の森林整備への支援のほか、森林経営管理事業や路網開設事業等、森林を適正に管理するための各事業を実施している。	継続	
		◇松くい虫対策については、関係機関と連携しながら風の松原を中心とした海岸林を重点的に防除し、保全に努めます。	被害状況の調査や国や県と連携し防除情報の周知等を実施している。また、民間団体が実施する風の松原での保全活動を支援している。	継続	
		◇なら枯れ被害の情報収集に努め、被害が拡大しないようその対策に努めます。	被害状況を調査し駆除等の対策を講じていたが、被害木の立地等の状況から拡大を抑えることは非常に困難。被害を受けやすい老齢木が枯死しても新たに更新が図られるのであれば森林機能への影響は少ない。今後の状況を注視し必要に応じて対策を検討する。	継続	
		◇里地里山の整備により、人とクマなどの野生動物との生息を区分する方策を検討します。	県の事業である「緩衝帯等整備事業」を活用し、人とクマ等との生息地の区分を明確にするよう努めている。	継続	
	3.1.3 自然を積極的に活用します。(計画書P43)	◇本市の豊かな自然についての情報を市内外に積極的に発信していきます。	白神山地世界遺産地域連絡会議に参加し、情報収集に努めている。	継続	
◇市内での目撃情報や県からの鳥獣被害の発生状況等通知により、二ホンジカやイノシシの生息状況の把握に努めている。		市では、広報ののしろ、市SNS (Twitter・Facebook) 等を用いた情報発信を行っているほか、観光協会や地域連携DMOにおいて、SNSを含めた積極的な発信を行っている。	継続	SDGsやサステイナブルツーリズムを絡めたブランディング	
◇自然観察会等で豊かな自然に触れ合う機会を増やします。		能代子ども環境探偵団事業や環境大学事業で自然観察を実施しているほか、小中学校の風の松原や小友沼での活動に講師を派遣し、自然観察の支援をしている。	継続		
◇農村環境を活かしたグリーンツーリズムなどによる地域間交流を促進します。		子ども館では、小・中学生を対象に、地域の自然環境等に関する関心や理解を深めるため、自然観察会や風の松原チャレンジ!等の講座を実施している。	継続		
◇安全で親しみのある水辺環境を創出するため、水辺の整備を促進します。		豊島区の教育旅行受入などを行ってきたが、受入農林漁家の確保が困難などの理由により、能代いなか体験推進協議会は令和2年度で廃止している。	継続	地域活性化の面からも受入環境整備を図る	
3.2 健康で安心して暮らす	3.2.1 よりよい生活環境を創出します	◇国や県などの関係機関や米代川流域の市町村と協力・連携し、ごみや生活排水などによる水質汚濁防止、油類などの流出事故発生時における被害の拡大防止に努めます。	「米代川かわまちづくり」の拠点として、「川の駅」を「道の駅」と一体で整備し、二ツ井地域の様々な魅力を発信する場所、地域と連携した交流ができる場所とし、災害時は水防活動をはじめ各種の事故災害時の活動拠点として、また、広域的災害応援活動の受け入れ拠点等地域における総合的な防災拠点となる。親水空間である川の駅エリアは、米代川に隣接する立地を活かして、周辺の自然環境を調和し、多様な使い方ができる場であり、多目的広場、ドッグラン、バスケットボールコート、カフェ体験など来場者の交流促進を図っている。	維持	
3.2 健康で安心して暮らす	3.2.1 よりよい生活環境を創出します	◇国や県などの関係機関や米代川流域の市町村と協力・連携し、ごみや生活排水などによる水質汚濁防止、油類などの流出事故発生時における被害の拡大防止に努めます。	国・県との関係機関、米代川水系の流域自治体で構成される「米代川水系水質汚濁対策連絡協議会」に参加し、水質に関する情報の共有や事故発生時の緊急連絡体制の構築により、水質事故防止に努めている。	継続	

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策	
音つじのち	山しよつ。(計画書P44)	◇水質汚濁事故の未然防止と事故時の被害拡大防止を徹底させます。	米代川の一斉清掃活動や、被害拡大防止を目的としたオイルフェンス設置訓練等により、水質汚濁事故の防止に努めている。	継続		
		◇公共用水域の水質状況の定期的な分析調査を行います。	能代海域水質調査や米代川水系水質調査等により、海域や河川、湖沼の水質調査を実施し、実態把握に努めるとともに汚染の未然防止に努めている。	継続		
		◇公共下水道や浄化槽の生活排水処理施設の整備を進めるとともに、トイレの水洗化等を支援します。	地域特性や地域住民の意向、人口減少等の社会情勢の変化に対応できるよう、平成27年度に策定した「能代市生活排水処理整備構想」に基づき整備を進める。また、平成21年度から、水洗便所改造資金融資あっせん額を50万円から100万円に引き上げた。制度について、市の広報、ホームページに掲載するなど周知に努めている。	継続 「能代市生活排水処理整備構想」については、令和4～5年度の2カ年で中間見直しを予定。		
		◇生活排水路が混入している水路や排水管の整備により周辺環境の悪化を防止します。	排水施設の清掃を実施している。	継続		
			平成20年度より下水道工事と同時に宅内排水設備を公共下水道へ接続する場合においては、その接続に要する費用を市が負担する制度を開始し、公共下水道等への早期接続を促進している。	継続		
		◇工場・事業場排水による水質汚濁事故の未然防止や、悪臭防止に関する啓発や指導に努め、事故時の被害の拡大防止を徹底させます。	法令に基づき調査対象となる指定施設及び環境保全協定締結事業者等の排水等の調査を定期的実施し、協定値等の遵守を促すことにより、環境への負荷低減への意識高揚を図っている。	継続		
		◇工場・事業場に対して大気汚染に繋がる有害化学物質などの自主的な管理の徹底と使用の削減を促します。	法令に基づき調査対象となる指定施設及び環境保全協定締結事業者等の大気調査を実施し、協定値等の遵守を促すことにより、環境への負荷低減への意識高揚を図っている。	継続		
		◇アクリルたわしや環境負荷の少ない洗剤の使用など、台所で容易にできる生活排水対策の啓発に努めます。	市ホームページ等を用い、環境負荷の少ない商品を購入するよう推奨するなど、環境に配慮した市民意識の醸成に努めている。	継続		
		◇側溝等の悪臭防止のため、清掃を行います。	自治会等で清掃する際に土のう袋の配布や土砂の回収・処分などにより、市民と協働で実施している。	継続		
		◇酸性雨・PM2.5等に関する情報の収集・提供に努めます。	市では、酸性雨調査を実施し、各年度の結果を市ホームページにて公表している。また、PM2.5は県が県内8か所で測定して公開しており、市HPにもリンクを掲載している。	継続		
		◇ごみの野焼きなどの不適正な焼却をしないよう指導・周知などを行います。	野焼き禁止について、広報等で周知・啓発を行っているほか、野外焼却の連絡があった際には、消防・警察と連携し、原因者への指導を行うとともに、市の防災無線等で野外焼却をしないよう呼びかけている。	継続		
		◇日常生活における騒音・振動・悪臭を防止するための自主的な対策や配慮を促します。	市ホームページにて騒音や振動に係る環境基準を公表しているほか、市民から相談が寄せられた際には、原因者に対し周囲の環境への配慮・対策を促している。	継続		
		◇国道などの主要な沿道や住宅地の騒音の状況を定期的に測定するとともに、必要に応じて測定地点見直しなどを検討します。	毎年度市内の主要路線5地点において騒音調査を実施し、その結果を市ホームページにて公表している。調査地点は5か年計画とし、毎年度変更して実施している。	継続		
		◇有害化学物質などの濃度を把握するため、土壌の定期的な分析調査を行います。	市では定期的に土壌調査を実施し、異常がないことを確認しているほか、その結果を市ホームページにて公表している。	継続		
		◇街灯のLED化を進めます。	計画に沿って順次、水銀灯からLED化を進めている。 H30 470基、R1 485基、R2 453基、R3 649基、R4現在 3491基LED化済み。	継続		
		◇除雪のルール等を周知するとともに、都市公園などを排雪場として利用します。	広報やホームページ等で除雪のルールや排雪場所を案内している。	継続		
		3.2.2 安全な食と水の確保に努めます。(計画書P45)	◇農業や肥料等の適正使用により、安全・安心な農産物の生産を促進します。	国、県からの関係通知に基づき、市発行の「農業指導情報」等により農業や肥料等の適正使用を農家へ周知している。	継続	
			◇地産地消と食育を推進します。	市ホームページ等で「地産地消協力店」や「食育推進計画」を周知している。また、地産地消協力店マップの配布や農作業体験・食育フェアの実施等により地産地消・食育の推進に努めている。	継続	
			◇水道整備を効果的に進めます。	老朽化している管路について計画的に更新を行っている。 H30 3889m、R1 5589m、R2 3692m、R3 0m。	継続	
◇民営の簡易水道及び小規模水道の適正な維持管理や施設整備等を支援します。	民営簡易水道等の施設整備及び水質検査に対し、補助金を交付している。 H30 3件、R1 4件、R2 3件、R3 1件。		継続			
◇水道未普及地域の飲用井戸水の水質検査を行います。	飲用水を確保する手段が井戸等だけである地域の水質検査を行っている。 H30 46件、R1 46件、R2 45件、R3 45件。		継続			
3.2.3 環境リスクの軽減に取り組めます。(計画書P46)	◇能代産業廃棄物処理センターなどの環境保全対策は、地元住民や県と連携しながら、適正に行います。	県において処分場からの掘削ドラム缶の適切な管理及び搬出処分を行っているほか、継続的に環境モニタリングや汚水処理等に取り組んでいる。定期的に環境対策協議会へ報告するなど、適切な環境保全対策を講じられている。市では、場内処理された排水の公共下水道受け入れを行っているほか、住民要望を踏まえ、県に対し必要な意見を述べるなど、協議しながら継続的に環境保全対策に努めている。	継続			
	◇「能代産廃問題」の教訓を踏まえ、環境に対する市民の積極的な行動や保全活動を行政が一体となって促進します。	環境保全の意識啓発のため、各環境調査結果や公害防止に関する情報等をホームページで公表しているほか、環境のまちづくりを推進する市民の自主的な取組を支援するため、補助メニューを設けている。	継続			
	◇環境問題に関する最新の研究や国・県の法令改正等に迅速に対応し、必要に応じて条例、規則などの整備及び見直しを実施します。	法令改正に対応して、市の例規を点検し、整備や見直しが必要であるか都度検討している。	継続			
	◇環境問題に関する苦情を把握し、適切かつ迅速に対応し、法令等の遵守の指導に努めます。	環境問題に関する苦情相談を受理した際には、詳しい状況の確認や関係機関、法令の照会、必要に応じて現場の確認を行うなど、問題解決に努めている。	継続			

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策
		◇大気や水質など市内の環境について把握するため、環境調査を行います。	毎年度酸性雨、降下ばいじん等の大気調査、河川、海域、湖沼等の水質調査を実施し、その結果を市ホームページにて公表している。	継続	
		◇事業活動に伴う公害の未然防止と環境保全を図るため、その啓発に努めるほか、必要に応じて環境保全協定の締結を進め、その運用を図ります。	法令の規制を上回る自主的な環境保全対策を事業者へ促すため、必要に応じて環境保全協定を締結し協定値等の遵守を促すことにより、公害の未然防止と環境の保全を図っている。	継続	
		◇建設資材に含まれる有害化学物質について、情報の収集・提供に努めます。	市の発注工事において解体・改修の際にアスベストの含有を調査し、アスベスト含有建材の適切な処理を実施している。新築・改修後にホルムアルデヒド等の化学物質の濃度測定を実施している。	継続	
			土木工事で使用する前に、セメントやアスファルトにおける六価クロムなどの溶出試験データの提出を求めている。	継続	
		◇地球温暖化に伴う豪雨や洪水、土砂災害等の災害に備え、ハザードマップによる避難場所や災害危険箇所等の周知啓発、自主防災組織の活性化と設置設立促進、防災体制の充実強化等に努めます。	市ホームページや出前講座により、災害危険箇所の周知啓発や自主防災組織の設立を促進している。	継続	
		◇地球温暖化による感染症のリスクや健康への影響について、情報の収集・提供に努めます。	気候変動により起こりうる感染症や人体への影響についての情報を市民に啓発できるよう、情報収集に努めている。	継続	
		◇地球温暖化の進行に伴い、温室効果ガスの削減など「緩和策」だけでなく、気候変動への対応など「適応策」の必要性を認識し、その情報収集に努め、施策を検討します。	地球温暖化による悪影響を最小限に抑えるための「適応策」について、防災・健康・環境保全等あらゆる観点から、施策の検討に努めている。	継続	
		◇ごみ処理施設の整備を計画的に推進します。	ごみ処理施設の整備を円滑に進めるため、広域と住民の説明会への参加等市民との仲介に取り組んだ。令和8年4月供用開始予定。	継続	
◇最終処分場については、広域化も視野に入れた検討を行います。	最終処分場については、民間の処分場に受け入れを検討中。	継続			
3.3 資源を大切にし、資源が循環するまち	3.3.1 ごみの減量と資源化に取り組みます。(計画書P47)	◇コンポスト容器の普及推進に向け、生ごみ堆肥化普及啓発事業等を継続します。	畠町新拠点のコンポスト教室に協力しているほか、段ボールコンポスト資材を希望者へ無償提供している。また、令和4年度からコンポスト機器購入費補助金の対象を拡大している。	継続	
		◇建設副産物のリサイクル、リユースを進めます。	市の発注工事において、再生砕石等再生資材活用を進めるとともに、発生するコンクリート・アスファルト等の廃材はリサイクル施設への搬出を進めている。	継続	
		◇ごみを出さない、エネルギーを使わない、素材を活かしたエコクッキングの普及・啓発に努めます。	家庭内での食べきり運動や飲食店での食べきり運動の啓発を広報で行っている。また、飲食店に対しても食品ロスのポスターの掲示やパンフレットの配布をお願いしている。	継続	
		◇環境への負荷が少ない製品などを、環境負荷低減に取り組む事業者から優先して購入する「グリーン購入」に努めます。	消耗品購入の際は、グリーンマークやエコマーク等がついている商品かを確認し、グリーン購入に努めている。	継続	
		◇ごみの廃棄について、市民及び事業者への適正な処理を指導します。	毎年、市民向けにごみの分別冊子を提供しているほか、平成29年度に事業者向けごみの分別冊子の作成している。	継続	
		◇ごみの発生を抑えるリデュース、繰り返し使用するリユースの意識啓発に努めます。	ごみの分別冊子でR3を紹介し、啓発に努めている。また、廃棄物減量推進員研修会実施時、出前講座実施時に紹介している。		
		◇公共施設等へ常設のリサイクルボックスを設置するなど、ごみ分別に市民が積極的に取り組める仕組み作りを検討します。	地域センターに資源ごみ回収拠点を設置しているほか、13箇所に小電ボックスを設置している。	継続	
		◇資源ごみ回収に関して、民間活力の導入や集団回収を拡げることにより、リサイクル率の向上を図ります。	令和3年度資源ごみの団体回収に取り組んでいる団体は、14団体あります。	継続	
		◇分別収集を進めるため、廃棄物減量等推進員制度の有効活用を努めます。	令和3年度研修会を実施した。	継続	
		◇高齢者世帯等に配慮したごみの分別・収集方法を検討します。	問い合わせがあった際に、ごみステーションの設置、移動等をしている。	継続	
		◇報奨金やコミュニティビジネス等に関する検討を進め、資源化の推進に努めます。	自治会や老人会などが直接、リサイクル工場に持ち込みを行った場合、1キロ当たり4円の報奨金を支払っている。資源化の推進に繋がる施策の検討を引き続き行う。	継続	
		◇回収した廃棄物から資源物の回収に努めます。	現在、ごみの回収は、10品目15分別で収集し、可燃物、不燃物以外は、リサイクル業者に引き渡している。	継続	
		◇廃食用油の回収と再利用を推進します。	公共施設や商業施設に17か所の回収拠点を設けて家庭から出る廃食用油を回収し、BDFを精製するなどして活用している。	継続	
	3.3.2 省エネルギーを励行します。(計画書P48)	◇地球温暖化につながる温室効果ガス削減の普及・啓発に努めます。	節電や節水、クールビズやウォームビズ等の呼び掛けにより、市民一人ひとりが環境配慮行動を選択できるよう地球温暖化対策を推進している。	継続	
		◇市自らが、環境配慮に向けた先進的な取組を展開し、事業者の環境配慮の意識を啓発します。	エコドライブ宣言事業所に登録し、市民にエコドライブの普及・啓発を行うほか、公用車に低燃費かつ低排出ガスの電気自動車を導入するなど、環境に配慮した市民意識の醸成を図っている。	継続	
		◇環境マネジメントシステムの普及に取り組みます。	環境マネジメントシステムを運用し、その状況を環境監査委員が監査し、結果を公表することで、周知を図っている。	継続	
		◇市は、国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、推進することを宣言します。	省エネルギー、温室効果ガス抑制のため、「COOL CHOICE」運動への賛同・登録を行っている。	継続	
		◇「COOL CHOICE」を周知・啓発し、市民・事業者・行政が一体となって実践に努めます。	市ホームページ等を用い、「COOL CHOICE」運動について周知を図り、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を選択できるよう呼びかけている。	継続	

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策
		◇公共交通機関や自転車の利用促進、ノーカーデーやカーシェアリングの普及啓発に努めます。	市ホームページでの周知や市内の小売店舗等にチラシの掲示を行うことで、巡回バスやコミュニティバスの利用促進を図っている。	継続	
	3.3.3 再生可能エネルギーの導入を進めます。(計画書P49)	◇風力や太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進します。	再エネや水素等の次世代エネルギーの導入・普及に向けた方向性を示す「能代市次世代エネルギービジョン」を平成31年3月に策定し、農山村再エネ法に基づく地域共生施策の検討や、災害時のグリーン電力供給の仕組みづくり、高校生を対象とした人材育成事業等各施策に取り組んでいる。	能代市次世代エネルギービジョンに示した導入目標に向け、同ビジョンに掲げる各種取組を進める。	公共施設における太陽光発電等の導入ポテンシャル調査を実施予定
		◇太陽熱やバイオマス熱、排熱などの熱エネルギーの活用を促進します。	農山漁村再エネ法に基づく陸上風力発電の導入に関し、農業振興策として風車の未利用熱と地中熱を組み合わせた通年農業に取り組んでもらうよう調整している。	風車の未利用熱の取組を実現するため、各主体と協議、調整を図る。	
		◇ <b>海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾及び</b> リサイクルポートである能代港の有効活用を図ります。	能代港湾振興会や能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会での講演会、シンポジウム等を通じ、洋上風力発電等による能代港の利活用について、意識醸成を図っている。 なお、令和2年9月には能代港が「港湾法における海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾」に指定されている。 こうした中で、能代港沿岸域に計画されている大型洋上風力発電設備の建設需要に対応するため、国では総事業費85億円をかけ、部材を輸送する船舶の係留に対応するための岸壁の増深・延長等の工事及び地耐力の強化等を行い、秋田県においても、部材保管のヤード不足に対応するため、埠頭用地を造成する総事業費約60億円の整備事業を開始している。	洋上風力発電の拠点港としてハード整備が進んでいく中で、地域住民が港に親しみの持てるソフト面の利活用策も検討していく。 ※R5までに、ふ頭用地の埋立工事のため、はまなす画廊が一部閉鎖となる見込み。	護衛艦のしろの誘致 ※市民活力推進課を通じて関係者へ情報提供している。
		◇次世代エネルギーの活用に関する情報の収集・提供に努めます。	地元の企業、団体や市民を対象としたセミナーやイベント等を開催し、再エネに関する最新情報を提供している。 R3には、水素エネルギーの活用を自分事化するためのワークショップも開催した。	ワークショップや体験を通じて、再エネの活用を自分事化するような取組を実施していく。	再エネに関心を深める“きっかけ”を提供し、将来的な地元定着につなげるため、「のしろ次世代エネルギースクール」開校
3.4 環境について学び、自ら行動できるまち	3.4.1 環境学習の振興を推進します。(計画書P50)	◇行政、市民、学校が連携しながら環境について学習できる環境整備に努めます。	小中学校で風の松原や小友沼の学習を行う場合、市の依頼により関係団体から講師を派遣し、学習の環境整備に努めている。	継続	
		◇こども環境探偵団・環境大学などの環境学習の機会の充実に努めます。	能代こども環境探偵団事業や環境大学事業で環境学習の機会充実に努めているが、令和2年からコロナ禍により行動が制限されることが多くなり、環境学習の機会が減少している。	継続	
		◇地域の伝統文化の継承や歴史の伝承に努めます。	○地域環境の歴史の学習機会を提供する「檜山周辺歴史ガイドの会」「風の松原ガイドの会」等へ随時研修協力、情報提供をしている。 ○様々な災害記録を収集している。 ○古木・名木の調査及び周知を通じて、環境意識の醸成を図っている。	継続	
		◇星空観察会等により、光環境への意識を高めます。	季節の星座や天文現象などの観察会を実施し、観察場所や方角によっては敷地内の屋外照明を消灯している。	継続	
		◇環境に関する情報発信の拡充のため、広報の連載記事の検討、ホームページ掲載内容の充実に努めるほか、ブログ開設等について検討します。	広報のしろに環境月間等特集記事を掲載したほか、令和2年6月から能代市環境ブログ「能代の環境くん」を公開し、環境に関する情報発信に努めている。	継続	
		◇環境家計簿など、市民が日常生活において実践できる環境保全活動の情報提供を行います。	広報のしろに環境月間等特集記事を掲載したほか、令和2年6月から能代市環境ブログ「能代の環境くん」を公開し、環境に関する情報発信に努めている。	継続	
		◇県内各都市と連携して、環境に関する各種問題についての情報交換を行い、地域環境の改善に努めます。	秋田県都市環境問題連絡協議会などの場を通じ、県や各市町村との情報交換を行い、環境改善対策に有効な情報収集に努めている。	継続	
	3.4.2 環境保全団体の育成を図ります。(計画書P51)	◇環境保全団体などの育成を図り、その団体などの実施する環境保全活動の支援に努めます。	のしろクリーンパートナー制度や環境のまちづくり推進市民活動支援事業補助金にて市から活動団体へ支援をしている。 また、アダプトプログラム助成制度等民間の助成制度の情報提供等により支援している。	継続	
		◇環境活動について顕著な団体や個人の活動を広く紹介します。	市広報や市ホームページで活動内容を紹介している。	継続	
		◇ごみの減量化に取り組む団体等を支援します。	資源ごみ団体回収を実施しており、令和3年度14団体が参加している。	継続	
	3.4.3 きれいなまちづくりを進めます。(計画書P51)	◇のしろクリーンパートナー制度の普及を図ることにより、環境に対する意識啓発・教育を推進します。	市広報や市ホームページで制度を周知し、登録団体の活動状況をホームページで紹介している。(令和3年度末30団体登録)	継続	
		◇野焼きによるごみの不適正な焼却をしないよう周知・指導を徹底します。	野外焼却の禁止について広報等での周知に努めているほか、野外焼却の連絡があった際には、消防・警察と連携し、原因者への指導を行うとともに、市の防災無線等で野外焼却をしないよう呼びかけている。	継続	
		◇公共施設の利用マナーの向上を図るため、啓発活動を行います。	各施設において、必要に応じて実施している。	継続	
		◇街区公園等の遊具や公衆トイレの点検を地域と連携しながら定期的に行います。	公園愛護会(会員81名・R3/3/31現在)や自治会連合会、檜山地域まちづくり協議会と連携し、公園等の草刈りや安全点検、清掃等を実施している。	継続	
		◇自治会、子ども会等による地域ごとの清掃活動の普及・啓発に努めます。	クリーンアップ用ゴミ袋の提供、ごみの回収をしている。	継続	
		◇関係機関と協力して、不法投棄の早期発見、防止に努めます。	看板などを提供し、周知に努めている。	継続	

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策
		◇不法投棄パトロールやマナー向上についての啓発活動を強化します。	研修会、出前講座実施時に周知している。また、看板などを提供し、周知に努めている。	継続	

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	担当課	取り組み状況	確認事項	今後の方向	新たに検討している施策
3.1 豊かな自然を守り共生するまち	3.1.1 身近な自然環境を守ります。 (計画書 P42)	◇風の松原、米代川、きみまち阪、小友沼、白神山地などの優れた自然環境を次世代に引き継いでいくため、マナー向上等の啓発活動に努めます。	環境衛生課	各種環境学習事業や、市ホームページ等への掲載により啓発に努めている。		継続	「特になし」は表記しない。 。ある場合に、該当事項がある場合にその概要を表記する。 以下同じ
		◇生態系への人為的影響の軽減や外来種移入の防止などに努め、生態系の保全に努めます。	環境衛生課	動物、植物を含む外来種の移入、及びそれによる被害が確認された場合、駆除に関連する許可や、その方法の検討等を行っている。		継続	
		◇人と野生動物の共生のため「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」や「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律」の適正運用などにより、野生動物の保護と生息・生育環境の保全に努めます。	環境衛生課	主に、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の規定により、県と連携を図りながら野生動物の保護、有害鳥獣捕獲事務を適正に行っている。		継続	
		◇市民ボランティアによる海岸や河川などの清掃活動、水質浄化のための市民運動を支援するとともに、不法投棄の防止に努めます。	環境衛生課	令和元年度まで春のクリーンアップ、海岸清掃を実施していたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としているものの、クリーンアップをしている団体にごみ袋の提供、ごみの回収などの支援は、している。活動団体への支援、市ホームページへの掲載等、市民と連携を図りながら実施している。		継続	
		◇河川改修などにあたっては、関係機関と協議し、周囲の景観や生息する生物などの自然環境に配慮します。	道路河川課	景観や自然環境に配慮した資材を使用するようにしている。	文頭に具体例を追記できませんか？ 例「〇〇に〇〇を使用するなど、」	継続	
		◇「能代市緑の基本計画」に基づいて、花や苗木の配布等により、緑に対する市民等の意識の高揚を図ります。	都市整備課	自治会、活動団体へ花苗の配布を実施した。 (H30～R3で、のべ236団体、40,082株)	文末を「を配布している。」に修正してもいいか？	継続	
		◇のしろクリーンパートナー制度の活用等により、街路樹や都市公園等の環境美化活動を市民と連携を図りながら推進します。	環境衛生課	活動団体への支援、市ホームページへの掲載等、市民と連携を図りながら実施している。		継続	
			道路河川課	景観の向上のため街路樹の剪定に継続して取り組んでいる	「市民との連携」について追記できませんか？		
	◇街並み景観の向上のため、電線地中化の促進や路線ごとの街路樹の統一化に努めます。	道路河川課	景観の向上のため街路樹の剪定に継続して取り組んでいる	「電線地中化」「街路樹の統一化」について追記できませんか？	継続		
	◇公共施設の緑化を図ります。	子ども館	子ども館建物周辺に花壇を整備し、能代市に関係した宇宙関連キャラクターの紹介とともに、花の植栽を行っている。		継続		
	3.1.2 里地里山、森林や農地の保全に努めます。 (計画書 P43)	◇農村地域の水環境や生態系の保全を図るため、ため池や水路、農道などの農業施設の適正管理と耕作放棄地等の増加防止に努めます。	農業振興課	多面的機能支払交付金等を活用し、市内の23組織が農業施設の維持管理、耕作放棄地等の増加防止に努めている。		継続	
		◇「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ活動」と協力・連携し、ガンカモ類の生息環境の保全に努めます。	環境衛生課	小友沼に渡り鳥の飛来期に観察小屋を設置しモニタリング等を支援している。		継続	
		◇「能代市森林整備計画」に基づいて、森林の持つ公益的機能の維持に努めます。	林業木材振興課	植栽や間伐等の森林整備への支援のほか、森林経営管理事業や路網開設事業等、森林を適正に管理するための各事業を実施している。		継続	
		◇松くい虫対策については、関係機関と連携しながら風の松原を中心とした海岸林を重点的に防除し、保全に努めます。	林業木材振興課	被害状況の調査や国や県と連携し防除情報の周知等を実施している。また、民間団体が実施する風の松原での保全活動を支援している。		継続	
◇なら枯れ被害の情報収集に努め、被害が拡大しないようその対策に努めます。		林業木材振興課	被害状況を調査し駆除等の対策を講じていたが、被害木の立地等の状況から拡大を抑えることは非常に困難。被害を受けやすい老齢木が枯死しても新たに更新が図られるのであれば森林機能への影響は少ない。今後の状況を注視し必要に応じて対策を検討する。		継続		

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	担当課	取り組み状況	確認事項	今後の方向	新たに検討している施策
		◇里地里山の整備により、人とクマなどの野生生物との生息を区分する方策を検討します。	農業振興課	県の事業である「緩衝帯等整備事業」を活用し、人とクマ等との生息地の区分を明確にするよう努めている。		継続	
		◇ニホンジカ、イノシシの生息状況の把握と情報収集に努めます。	環境衛生課	白神山地世界遺産地域連絡会議に参加し、情報収集に努めている。		継続	
			農業振興課	市内での目撃情報や県からの鳥獣の発生状況等通知により、ニホンジカやイノシシの生息状況の把握に努めている。		継続	
	3.1.3 自然を積極的に活用します。 (計画書P43)	◇本市の豊かな自然についての情報を市内外に積極的に発信していきます。	地域情報課	広報のしろ、市SNS (Twitter・Facebook) 等を用いた情報発信を行っている	次のように統合してもいいか？ 「市では広報のしろ、市SNS (Twitter・Facebook) 等を用いた情報発信を行っているほか、観光協会や地域連携DMOにおいて、SNSを含めた積極的な発信を行っている。」	継続	SDGsやサステイナブルツーリズムを絡めたブランディング
			観光振興課	市広報や市ホームページでの行政的情報発信のほか、観光協会や地域連携DMOにおいて、SNSを含めた積極的な発信を行っている。		継続	
		◇自然観察会等で豊かな自然に触れ合う機会を増やします。	環境衛生課	能代子ども環境探偵団事業や環境大学事業で自然観察を実施しているほか、小中学校の風の松原や小友沼での活動に講師を派遣し、自然観察の支援をしている。		継続	
			子ども館	小・中学生を対象に、地域の自然環境等に関する関心や理解を深めるため、自然観察会や風の松原チャレンジ！等の講座を実施している。		継続	
		◇農村環境を活かしたグリーンツーリズムなどによる地域間交流を促進します。	観光振興課	豊島区の教育旅行受入などを行ってきたが、受入農林漁家の確保が困難などの理由により、能代いなか体験推進協議会は令和2年度で廃止している。		継続	地域活性化の面からも受入環境整備を図る
	◇安全で親しみのある水辺環境を創出するため、水辺の整備を促進します。	総務企画課	「米代川かわまちづくり」の拠点として、「川の駅」を「道の駅」と一体で整備し、二ツ井地域の様々な魅力を発信する場所、地域と連携した交流ができる場所とし、災害時は水防活動をはじめ各種の事故災害時の活動拠点として、また、広域的災害応援活動の受け入れ拠点等地域における総合的な防災拠点となる。親水空間である川の駅エリアは、米代川に隣接する立地を活かして、周辺の自然環境と調和し、多様な使い方ができる場であり、多目的広場、ドッグラン、バスケットボールコート、カヌー体験など来場者の交流促進を図っている。	維持			
	3.2 健康で安心して暮らせるまち	3.2.1 よりよい生活環境を創出します。 (計画書P44)	◇国や県などの関係機関や米代川流域の市町村と協力・連携し、ごみや生活排水などによる水質汚濁防止、油類などの流出事故発生時における被害の拡大防止に努めます。	環境衛生課	国・県との関係機関、米代川水系の流域自治体で構成される「米代川水系水質汚濁対策連絡協議会」に参加し、水質に関する情報の共有や事故発生時の緊急連絡体制の構築により、水質事故防止に努めている。	継続	
◇水質汚濁事故の未然防止と事故時の被害拡大防止を徹底させます。			環境衛生課	米代川の一斉清掃活動や、被害拡大防止を目的としたオイルフェンス設置訓練等により、水質汚濁事故の防止に努めている。	継続		
◇公共用水域の水質状況の定期的な分析調査を行います。			環境衛生課	能代海域水質調査や米代川水系水質調査等により、海域や河川、湖沼の水質調査を実施し、実態把握に努めるとともに汚染の未然防止に努めている。	継続		
◇公共下水道や浄化槽の生活排水処理施設の整備を進めるとともに、トイレの水洗化等を支援します。			下水道課	地域特性や地域住民の意向、人口減少等の社会情勢の変化に対応できるよう、平成27年度に策定した「能代市生活排水処理整備構想」に基づき整備を進める。また、平成21年度から、水洗便所改造資金融資あっせん額を50万円から100万円に引き上げた。制度について、市の広報、ホームページに掲載するなど周知に努めている。	継続	「能代市生活排水処理整備構想」については、令和4～5年度の2力年で中間見直しを予定。	

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	担当課	取り組み状況	確認事項	今後の方向	新たに検討している施策
		◇生活排水路が混入している水路や排水管の整備により周辺環境の悪化を防止します。	道路河川課	排水施設の清掃を実施している。	展開方向欄で「生活排水路が混入」は、正しいか？	継続	
			下水道課	平成20年度より下水道工事と同時に宅内排水設備を公共下水道へ接続する場合には、その接続に要する費用を市が負担する制度を開始し、公共下水道等への早期接続を促進する。	語尾を「促進する」から、「促進している」に修正してもよいか？	継続	
		◇工場・事業場排水による水質汚濁事故の未然防止や、悪臭防止に関する啓発や指導に努め、事故時の被害の拡大防止を徹底させます。	環境衛生課	法令に基づき調査対象となる指定施設及び環境保全協定締結事業者等の排水等の調査を定期的実施し、協定値等の遵守を促すことにより、環境への負荷低減への意識高揚を図っている。		継続	
		◇工場・事業場に対して大気汚染に繋がる有害化学物質などの自主的な管理の徹底と使用の削減を促します。	環境衛生課	法令に基づき調査対象となる指定施設及び環境保全協定締結事業者等の大気調査を実施し、協定値等の遵守を促すことにより、環境への負荷低減への意識高揚を図っている。		継続	
		◇アクリルたわしや環境負荷の少ない洗剤の使用など、台所で容易にできる生活排水対策の啓発に努めます。	環境衛生課	市ホームページ等を用い、環境負荷の少ない商品を購入するよう推奨するなど、環境に配慮した市民意識の醸成に努めている。		継続	
		◇側溝等の悪臭防止のため、清掃を行います。	道路河川課	市民と協働での実施をしている（土嚢袋の配布）	直接清掃していないか？ 文頭に「自治会等で清掃する際に土のう袋の配布や土砂の回収、処分などにより」等実施内容を追記できないか？	継続	
		◇酸性雨・PM2.5等に関する情報の収集・提供に努めます。	環境衛生課	市では、酸性雨調査を実施し、各年度の結果を市ホームページにて公表している。 また、PM2.5は県が県内8か所で測定して公開しており、市HPにもリンクを掲載している。		継続	
		◇ごみの野焼きなどの不適正な焼却をしないよう指導・周知などを行います。	環境衛生課	野焼き禁止について、広報等で周知・啓発を行っているほか、野外焼却の連絡があった際には、消防・警察と連携し、原因者への指導を行うとともに、市の防災無線等で野外焼却をしないよう呼びかけている。		継続	
		◇日常生活における騒音・振動・悪臭を防止するための自主的な対策や配慮を促します。	環境衛生課	市ホームページにて騒音や振動に係る環境基準を公表しているほか、市民から相談が寄せられた際には、原因者に対し周囲の環境への配慮・対策を促している。		継続	
		◇国道などの主要な沿道や住宅地の騒音の状況を定期的に測定するとともに、必要に応じ測定地点見直しなどを検討します。	環境衛生課	毎年度市内の主要路線5地点において騒音調査を実施し、その結果を市ホームページにて公表している。調査地点は5か年計画とし、毎年度変更して実施している。		継続	
		◇有害化学物質などの濃度を把握するため、土壌の定期的な分析調査を行います。	環境衛生課	市では定期的に土壌調査を実施し、異常がないことを確認しているほか、その結果を市ホームページにて公表している。		継続	
		◇街灯のLED化を進めます。	道路河川課	計画に沿って順次、水銀灯からLED化を進めている	H30～R3の整備数や3年度末の基数などを追記できないか？	継続	
		◇除雪のルール等を周知するとともに、都市公園などを排雪場として利用します。	道路河川課	広報やホームページ等で除雪のルールや排雪場所を案内している		継続	
		3.2.2 安全な食と水の確保に努めます。(計画書P45)	◇農業や肥料等の適正使用により、安全・安心な農産物の生産を促進します。	農業振興課	国、県からの関係通知に基づき、市発行の「農業指導情報」等により農業や肥料等の適正使用を農家へ周知している。		継続
◇地産地消と食育を推進します。	農業振興課	市ホームページ等で「食育推進計画」や「地産地消協力店」を周知している。 また、農作業体験・食育フェアの実施や地産地消協力店マップの配布等により食育・地産地消の推進に努めている。	展開の方向に合わせて「食育推進計画」と「地産地消協力店」の順番を入れ替えてもいいか？ 「食育フェア」と「協力店マップ」等の順番も入れ替えてもいいか？	継続			
◇水道整備を効果的に進めます。	水道課	老朽化している管路について計画的に更新を行う。	H30～R3の拡張及び更新実績も記載できないか？ また、文末を「行っている。」に修正してもいいか？	継続			
◇民営の簡易水道及び小規模水道の適正な維持管理や施設整備等を支援します。	水道課	民営簡易水道等の施設整備及び水質検査に対し、補助金を交付する。	補助金を交付した実績を追記できないか？ 文末を「交付している。」に修正してもいいか？	継続			

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	担当課	取り組み状況	確認事項	今後の方向	新たに検討している施策
基本目標像	環境リスクの軽減に取り組みます。 (計画書P46)	◇水道未普及地域の飲用井戸水の水質検査を行います。	水道課	飲用水を確保する手段が井戸等だけである地域の水質検査を行う。	文末を「行っている。」に修正してもいいか？	継続	
		◇能代産業廃棄物処理センターなどの環境保全対策は、地元住民や県と連携しながら、適正に行います。	環境衛生課	県において処分場からの掘削ドラム缶の適切な管理及び搬出処分を行っているほか、継続的に環境モニタリングや汚水処理等に取り組んでいる。定期的に環境対策協議会へ報告するなど、適切な環境保全対策を講じられている。 市では、場内処理された排出水の公共下水道受け入れを行っているほか、住民要望を踏まえ、県に対し必要な意見を述べるなど、協議しながら継続的に環境保全対策に努めている。		継続	
		◇「能代産廃問題」の教訓を踏まえ、環境に対する市民の積極的な行動や保全活動を行政が一体となって促進します。	環境衛生課	環境保全の意識啓発のため、各環境調査結果や公害防止に関する情報等をホームページで公表しているほか、環境のまちづくりを推進する市民の自主的な取組を支援するため、補助メニューを設けている。		継続	
		◇環境問題に関する最新の研究や国・県の法令改正等に迅速に対応し、必要に応じて条例、規則などの整備及び見直しを実施します。	環境衛生課	法令改正に対応して、市の例規を点検し、整備や見直しが必要であるか都度検討している。		継続	
		◇環境問題に関する苦情を把握し、適切かつ迅速に対応し、法令等の遵守の指導に努めます。	環境衛生課	環境問題に関する苦情相談を受理した際には、詳しい状況の確認や関係機関、法令の照会、必要に応じて現場の確認を行うなど、問題解決に努めている。		継続	
		◇大気や水質など市内の環境について把握するため、環境調査を行います。	環境衛生課	毎年度酸性雨、降下ばいじん等の大気調査、河川、海域、湖沼等の水質調査を実施し、その結果を市ホームページにて公表している。		継続	
		◇事業活動に伴う公害の未然防止と環境保全を図るため、その啓発に努めるほか、必要に応じて環境保全協定の締結を進め、その運用を図ります。	環境衛生課	法令の規制を上回る自主的な環境保全対策を事業者に促すため、必要に応じて環境保全協定を締結し協定値等の遵守を促すことにより、公害の未然防止と環境の保全を図っている。		継続	
		◇建設資材に含まれる有害化学物質について、情報の収集・提供に努めます。	都市整備課	解体・改修の際にアスベストの含有を調査しアスベスト含有建材の適切な処理を実施している。新築・改修後に化学物質の濃度測定を実施している。	文頭に「市の発注工事において」を追加してもいいか？ 化学物質の前に具体例を追記できないか？「〇〇等の化学物質」	継続	
			道路河川課	セメントやアスファルトにおける六価クロムなどの溶出試験データの提出を求めている。	いつの時点で提出するか、追記できないか？	継続	
		◇地球温暖化に伴う豪雨や洪水、土砂災害等の災害に備え、ハザードマップによる避難場所や災害危険箇所等の周知啓発、自主防災組織の活性化と設置設立促進、防災体制の充実強化等に努めます。	総務課	市ホームページや出前講座により、災害危険箇所の周知啓発や自主防災組織の設立を促進している。	自主防災組織の補助金について追記できないか？ 令和3年度末の設立団体数を追記できないか？	継続	
		◇地球温暖化による感染症のリスクや健康への影響について、情報の収集・提供に努めます。	環境衛生課	気候変動により起こりうる感染症や人体への影響についての情報を市民に啓発できるよう、情報収集に努めている。		継続	
		◇地球温暖化の進行に伴い、温室効果ガスの削減など「緩和策」だけでなく、気候変動への対応など「適応策」の必要性を認識し、その情報収集に努め、施策を検討します。 ◇ごみ処理施設の整備を計画的に推進します。	環境衛生課	ごみ処理施設の整備を円滑に進めるため、広域と住民の説明会への参加等市民との仲介に取り組んだ。令和8年4月供用開始予定。		継続	
		◇最終処分場については、広域化も視野に入れた検討を行います。	環境衛生課	最終処分場については、民間の処分場に受け入れを検討中。		継続	
3.3 資源を大切にし、資源が循環するまち	3.3.1 ごみの減量と資源化に取り組みます。 (計画書P46)	◇コンポスト容器の普及推進に向け、生ごみ堆肥化普及啓発事業等を継続します。	環境衛生課	畠町新拠点のコンポスト教室に協力しているほか、段ボールコンポスト資材を希望者へ無償提供している。 また、令和4年度からコンポスト機器購入費補助金の対象を拡大している。		継続	

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向 (計画書 P47)	環境施策の展開方向	担当課	取り組み状況	確認事項	今後の方向	新たに検討している施策	
		◇建設副産物のリサイクル、リユースを進めます。	都市整備課	建設工事等で発生する建設副産物をリサイクル施設に搬出している。 建設工事において、適宜再生砕石を利用している。	2課の取り組み状況を統合できないか？ 例「市の発注工事において、再生砕石等再生資材の活用を進めるとともに、発生するコンクリート・アスファルト等の廃材はリサイクル施設への搬出を進めている。」	継続		
			道路河川課	コンクリート・アスファルトの廃材について、中間処理施設への搬出を義務付けている		継続		
		◇ごみを出さない、エネルギーを使わない、素材を活かしたエコクッキングの普及・啓発に努めます。	環境衛生課	家庭内での食べきり運動や飲食店での食べきり運動の啓発を広報で行っている。 また、飲食店に対しても食品ロスのポスターの掲示やパンフレットの配布をお願いしている。		継続		
		◇環境への負荷が少ない製品などを、環境負荷低減に取り組む事業者から優先して購入する「グリーン購入」に努めます。	契約検査課	消耗品購入の際は、グリーンマークやエコマーク等がついている商品かを確認し、グリーン購入に努めている。	文頭に「市で」を追記してもいいか？	継続		
		◇ごみの廃棄について、市民及び事業者への適正な処理を指導します。	環境衛生課	毎年、市民向けにごみの分別冊子を提供しているほか、平成29年度に事業者向けごみの分別冊子の作成している。		継続		
		◇ごみの発生を抑えるリデュース、繰り返し使用するリユースの意識啓発に努めます。	環境衛生課	ごみの分別冊子でR3を紹介し、啓発に努めている。また、廃棄物減量推進員研修会実施時、出前講座実施時に紹介している。				
		◇公共施設等へ常設のリサイクルボックスを設置するなど、ごみ分別に市民が積極的に取り組める仕組み作りを検討します。	環境衛生課	地域センターに資源ごみ回収拠点を設置しているほか、13箇所に小電ボックスを設置している。			継続	
		◇資源ごみ回収に関して、民間活力の導入や集団回収を拡げることにより、リサイクル率の向上を図ります。	環境衛生課	令和3年度資源ごみの団体回収に取り組んでいる団体は、14団体あります。			継続	
		◇分別収集を進めるため、廃棄物減量等推進員制度の有効活用を努めます。	環境衛生課	令和3年度研修会を実施した。			継続	
		◇高齢者世帯等に配慮したごみの分別・収集方法を検討します。	環境衛生課	問い合わせがあった際に、ごみステーションの設置、移動等をしている。			継続	
		◇報奨金やコミュニティビジネス等に関する検討を進め、資源化の推進に努めます。	環境衛生課	自治会や老人会などが直接、リサイクル工場に持ち込みを行った場合、1キログラムあたり4円の報奨金を支払っている。資源化の推進に繋がる施策の検討を引き続き行う。			継続	
		◇回収した廃棄物から資源物の回収に努めます。	環境衛生課	現在、ごみの回収は、10品目15分別で収集し、可燃物、不燃物以外は、リサイクル業者に引き渡している。			継続	
		◇廃食用油の回収と再利用を推進します。	環境衛生課	公共施設や商業施設に17か所の回収拠点を設けて家庭から出る廃食用油を回収し、BDFを精製するなどして活用している。			継続	
		3.3.2 省エネルギーを励行します。 (計画書 P48)	◇地球温暖化につながる温室効果ガス削減の普及・啓発に努めます。	環境衛生課	節電や節水、クールビズやウォームビズ等の呼び掛けにより、市民一人ひとりが環境配慮行動を選択できるよう地球温暖化対策を推進している。			継続
◇市自らが、環境配慮に向けた先進的な取組を展開し、事業者の環境配慮の意識を啓発します。	環境衛生課		エコドライブ宣言事業所に登録し、市民にエコドライブの普及・啓発を行うほか、公用車に低燃費かつ低排出ガスの電気自動車を導入するなど、環境に配慮した市民意識の醸成を図っている。			継続		
◇環境マネジメントシステムの普及に取り組みます。	環境衛生課		環境マネジメントシステムを運用し、その状況を環境監査委員が監査し、結果を公表することで、周知を図っている。			継続		
◇市は、国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、推進することを宣言します。	環境衛生課		省エネルギー、温室効果ガス抑制のため、「COOL CHOICE」運動への賛同・登録を行っている。			継続		
◇「COOL CHOICE」を周知・啓発し、市民・事業者・行政が一体となって実践に努めます。	環境衛生課		市ホームページ等を用い、「COOL CHOICE」運動について周知を図り、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を選択できるよう呼びかけている。			継続		
◇公共交通機関や自転車の利用促進、ノーカーデーやカーシェアリングの普及啓発に努めます。	商工労働		市ホームページでの周知や市内の小売店舗等にチラシの掲示を行うことで、巡回バスやコミュニティバスの利用促進を図っている。			継続		

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	担当課	取り組み状況	確認事項	今後の方向	新たに検討している施策
	3.3.3 再生可能エネルギーの導入を進めます。(計画書P49)	◇風力や太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進します。	エネルギー産業政策課	再エネや水素等の次世代エネルギーの導入・普及に向けた方向性を示す「能代市次世代エネルギービジョン」を平成31年3月に策定し、各施策に取り組んでいる。	施策の具体例を追記できないか？ 例「○○○○等各施策」	能代市次世代エネルギービジョンに示した導入目標に向け、同ビジョンに掲げる各種取組を進める。	公共施設における太陽光発電等の導入ポテンシャル調査をR4.6補正で実施予定
		◇太陽熱やバイオマス熱、排熱などの熱エネルギーの活用を促進します。	エネルギー産業政策課	農山漁村再エネ法に基づく陸上風力発電の導入に関し、農業振興策として風車の未利用熱と地中熱を組み合わせた通年農業に取り組んでもらうよう調整している。		風車の未利用熱の取組を実現するため、各主体と協議、調整を図る。	
		◇リサイクルポートである能代港の有効活用を図ります。  *可能であれば、計画見直しに合わせ、「海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾及びリサイクルポートである能代港の～」に変更をお願いします。	エネルギー産業政策課	能代港湾振興会や能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会での講演会、シンポジウム等を通じ、洋上風力発電等による能代港の利活用について、意識醸成を図っている。	現在までの港の整備状況等を追記できないか？ また、必要により別資料で説明できないか？	洋上風力発電の拠点港としてハード整備が進んでいく中で、地域住民が港に親しみの持てるソフト面の利活用策も検討していく。  ※R5までに、ふ頭用地の埋立工事のため、はまなす画廊が一部閉鎖となる見込み。	護衛艦のしらの誘致 ※市民活力推進課を通じて関係者へ情報提供している。
		◇次世代エネルギーの活用に関する情報の収集・提供に努めます。	エネルギー産業政策課	地元の企業、団体や市民を対象としたセミナーやイベント等を開催し、再エネに関する最新情報を提供している。 R3には、水素エネルギーの活用を自分事化するためのワークショップも開催した。		ワークショップや体験を通じて、再エネの活用を自分事化するよう取組を実施していく。	再エネに関心を深める“きっかけ”を提供し、将来的な地元定着につなげるため、「のしろ次世代エネルギー・スクール」をR4.6補正で開校する。R4.6.12開催予定のグローバルウィンドデー(GWD)は、「エネルギー」や「体験」に特化した内容とするよう調整中。

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	担当課	取り組み状況	確認事項	今後の方向	新たに検討している施策
3.4 環境について学び、自ら行動できるまち	3.4.1 環境学習の振興を推進します。 (計画書 P50)	◇行政、市民、学校が連携しながら環境について学習できる環境整備に努めます。	環境衛生課	小中学校で風の松原や小友沼の学習を行う場合、市の依頼により関係団体から講師を派遣し、学習の環境整備に努めている。		継続	
		◇こども環境探偵団・環境大学などの環境学習の機会の充実に努めます。	環境衛生課	能代こども環境探偵団事業や環境大学事業で環境学習の機会充実に努めているが、令和2年からコロナ禍により行動が制限されることが多くなり、環境学習の機会が減少している。		継続	
		◇地域の伝統文化の継承や歴史の伝承に努めます。	生涯学習スポーツ振興課	○地域環境の歴史の学習機会を提供する「檜山周辺歴史ガイドの会」「風の松原ガイドの会」等へ随時研修協力、情報提供をしている。 ○様々な災害記録を収集している。 ○古木・名木の調査及び周知を通じて、環境意識の醸成を図っている。		継続	
		◇星空観察会等により、光環境への意識を高めます。	子ども館	季節の星座や天文現象などの観察会を実施し、観察場所や方角によっては敷地内の屋外照明を消灯している。		継続	
		◇環境に関する情報発信の拡充のため、広報の連載記事の検討、ホームページ掲載内容の充実に努めるほか、ブログ開設等について検討します。	環境衛生課	広報のしるに環境月間等特集記事を掲載したほか、令和2年6月から能代市環境ブログ「能代の環境くん」を公開し、環境に関する情報発信に努めている。		継続	
		◇環境家計簿など、市民が日常生活において実践できる環境保全活動の情報提供を行います。	環境衛生課	広報のしるに環境月間等特集記事を掲載したほか、令和2年6月から能代市環境ブログ「能代の環境くん」を公開し、環境に関する情報発信に努めている。		継続	
		◇県内各都市と連携して、環境に関する各種問題についての情報交換を行い、地域環境の改善に努めます。	環境衛生課	秋田県都市環境問題連絡協議会などの場を通じ、県や各市町村との情報交換を行い、環境改善対策に有効な情報収集に努めている。		継続	
	3.4.2 環境保全団体の育成を図ります。 (計画書 P51)	◇環境保全団体などの育成を図り、その団体などの実施する環境保全活動の支援に努めます。	環境衛生課	のしるクリーンパートナー制度や環境のまちづくり推進市民活動支援事業補助金にて市から活動団体へ支援をしている。 また、アダプトプログラム助成制度等民間の助成制度の情報提供等により支援している。		継続	
		◇環境活動について顕著な団体や個人の活動を広く紹介します。	環境衛生課	市広報や市ホームページで活動内容を紹介している。		継続	
		◇ごみの減量化に取り組む団体等を支援します。	環境衛生課	資源ごみ団体回収を実施しており、令和3年度14団体が参加している。		継続	
	3.4.3 きれいなまちづくりを進めます。 (計画書 P51)	◇のしるクリーンパートナー制度の普及を図ることにより、環境に対する意識啓発・教育を推進します。	環境衛生課	市広報や市ホームページで制度を周知し、登録団体の活動状況をホームページで紹介している。(令和3年度末30団体登録)		継続	
		◇野焼きによるごみの不適正な焼却をしないよう周知・指導を徹底します。	環境衛生課	野外焼却の禁止について広報等での周知に努めているほか、野外焼却の連絡があった際には、消防・警察と連携し、原因者への指導を行うとともに、市の防災無線等で野外焼却をしないよう呼びかけている。			
		◇公共施設の利用マナーの向上を図るため、啓発活動を行います。	関係各課	各施設において、必要に応じて実施している。			
		◇街区公園等の遊具や公衆トイレの点検を地域と連携しながら定期的に行います。	都市整備課	公園愛護会(会員81名・R3/3/31現在)や自治会連合会、檜山地域まちづくり協議会と連携し、公園等の草刈りや安全点検、清掃等を実施した。	文末を「実施している。」に修正してもいいか?	継続	
		◇自治会、子ども会等による地域ごとの清掃活動の普及・啓発に努めます。	環境衛生課	クリーンアップ用ゴミ袋の提供、ごみの回収をしている。		継続	
		◇関係機関と協力して、不法投棄の早期発見、防止に努めます。	環境衛生課	看板などを提供し、周知に努めている。		継続	

「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	担当課	取り組み状況	確認事項	今後の方向	新たに検討している施策
		◇不法投棄パトロールやマナー向上についての啓発活動等を強化します。	環境衛生課	研修会、出前講座実施時に周知している。また、看板などを提供し、周知に努めている。		継続	

【記入例】「第2次能代市環境基本計画」環境施策の取り組み状況と今後の方向について

基本目標像	環境施策の基本的方向	環境施策の展開方向	担当課	取り組み状況	今後の方向	新たに検討している施策
3.4 環境について学び、自ら行動できるまち	3.4.3 きれいなまちづくりを進めます。 (計画書P51)	◇のしろクリーンパートナー制度の普及を図ることにより、環境に対する意識啓発・教育を推進します。	環境衛生課	市広報や市ホームページで制度を周知し、登録団体の活動状況をホームページで紹介している。(R4. 4. 1現在31団体登録)	継続 ※継続、拡大、縮小、終了、見直しなど	特になし